

## お願い

## 墓地の適正な管理を

町営墓地において、ごみが散乱したり、雑草が繁茂している区画が見受けられます。使用区画内の掃除や除草は、各使用者で行い、お花やお供え物は、必ず持ち帰りましょう。

また、使用権を継承するときや、墓じまいをしたときは、速やかに届出をしてください。

☎環境経済課 ☎388-1114

## 寄 附

明治安田生命保険相互会社

岐阜支社(岐阜市)

地元の元気応援寄附として 現金 616,500円

## 寄 贈

藤田 力さん(東陽町)

・書「寿」 北村西望 作

・こきりこささら 1本

町では、ご趣旨に沿うよう活用させていただきます。

# Column

コラム

## ごみを減らしましょう

### 緑ごみとは

せん定した木の枝や葉・竹・刈草  
回収できる緑ごみの大きさ  
長さ1m以内、直径20cm以内

### 出し方

- ・できる限り乾燥させてください。
- ・回収時、梱包に使用した紐・袋・ダンボール箱などはお持ち帰りいただきます。
- ・フレコンバックは繰り返し使え、回収が短時間でできるため、おすすめです。

### ❗回収できない緑ごみ

- ・土や実、花のついたもの(土がついた落ち葉・根付きの草)・わら・毒性のもの
- ・トゲがあるもの(バラ・サボテンなど)

回収できないごみが混ざっていると、分別に時間がかかるため、混ぜないでください。

回収できない緑ごみは、土をはらって「可燃ごみ(長さ30cm、直径3cm以内)」または「粗大ごみ」で出してください。

## 緑ごみを公共施設で回収しています

### 回収場所・日時

回収場所	回収日	回収時間
松枝公民館	毎月 第2・4土曜日	8:30~9:30
総合会館		10:30~11:30
笠松町 自己搬入施設 (緑町78番地)		13:30~14:30



※回収時間以外の持ち込みはできません。

混雑状況により、お待ちいただくことがあります。回収開始後30分間は混む傾向があります。

☎環境経済課 ☎388-1114